

自治基本条例に関するアンケート調査の結果

I 概要

1 目的

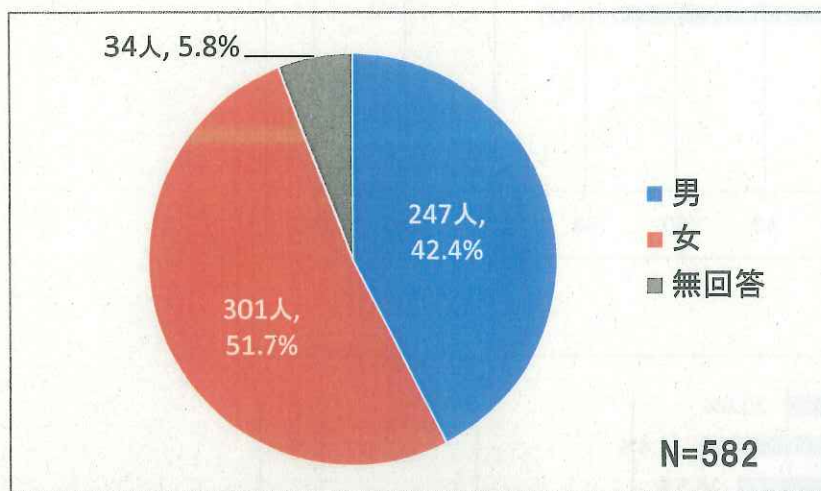
このアンケートは、市民の自治基本条例の認知度などを確認し、市が自治基本条例の理念に基づき、「参画」と「協働」のまちづくりを推進していくための基礎資料とすることを目的として実施したものである。

2 方法

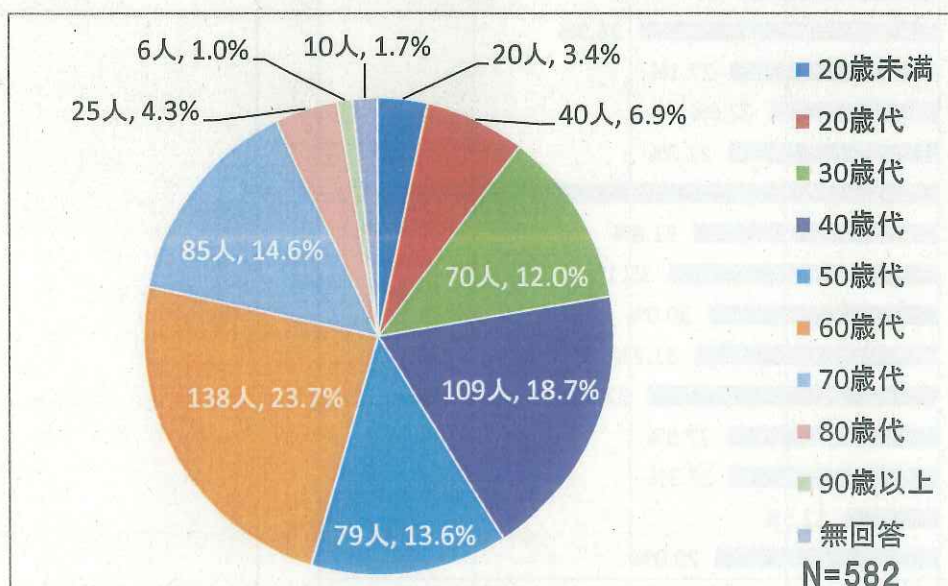
- (1) 対象者 市内在住の16歳以上の方 2,000人
 (2) 実施期間 平成28年8月15日(月)～9月2日(金)
 (3) 方法 無作為抽出による郵送アンケート

3 回答状況

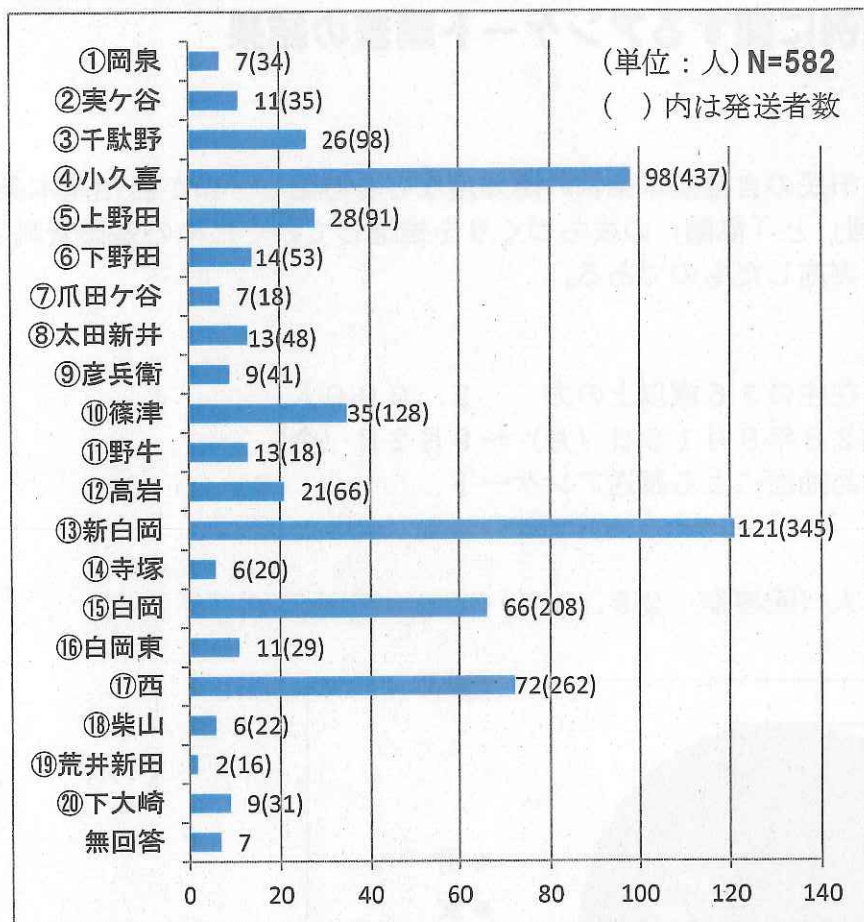
- (1) 回答者 582人(回答率 29.1%)
 (2) 男女別



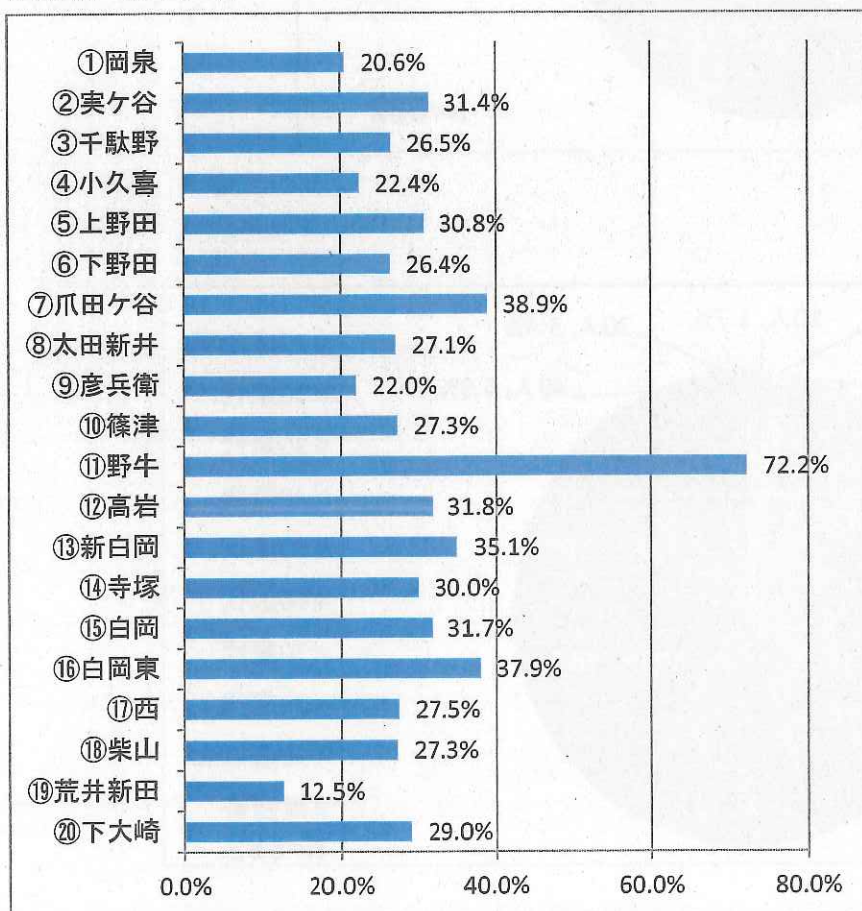
(3) 年代別



(4) 地域別回答者数

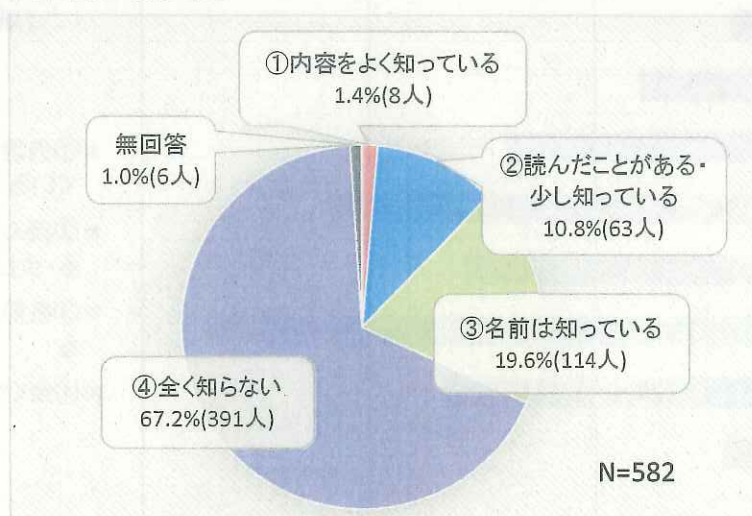


(5) 地域別（回答率）



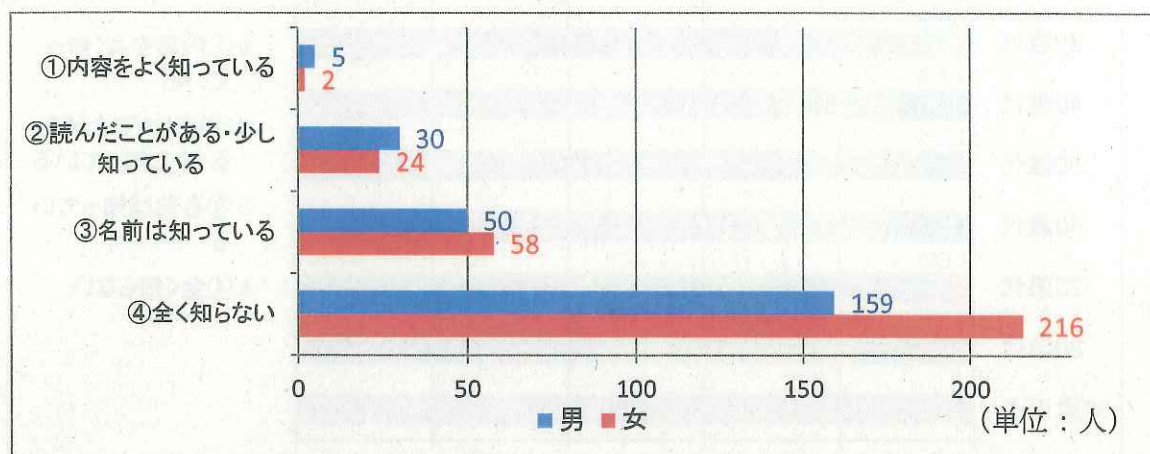
Ⅱ 結果

問1 (1)自治基本条例の認知度



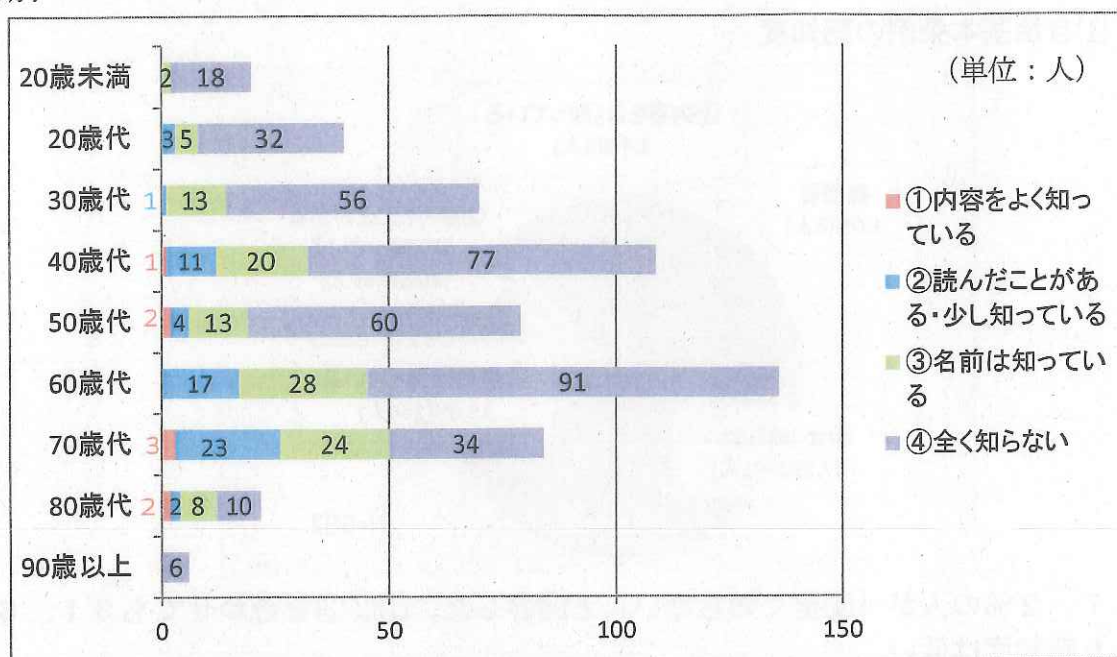
67.2%の人が「④全く知らない」と回答した。①②③を合わせても31.8%であり認知度は低い。

・男女別



男女ともに①知っているから④全く知らないにいくにつれ人数が多くなってゆく。②読んだことがある・少し知っていると③名前は知っているの男女の人数は、ほぼ同数となっている。

・年齢別



年齢ごとに①内容をよく知っている～④全く知らないにおいて占める割合が高い上位3つは次のとおりとなった。

①内容をよく知っている

80歳代 (9.1%) 70歳代 (3.6%) 50歳代 (2.5%)

②読んだことがある・少し知っている

70歳代 (27.4%) 60歳代 (12.5%) 40歳代 (10.1%)

③名前は知っている

80歳代 (36.8%) 70歳代 (28.6%) 60歳代 (20.6%)

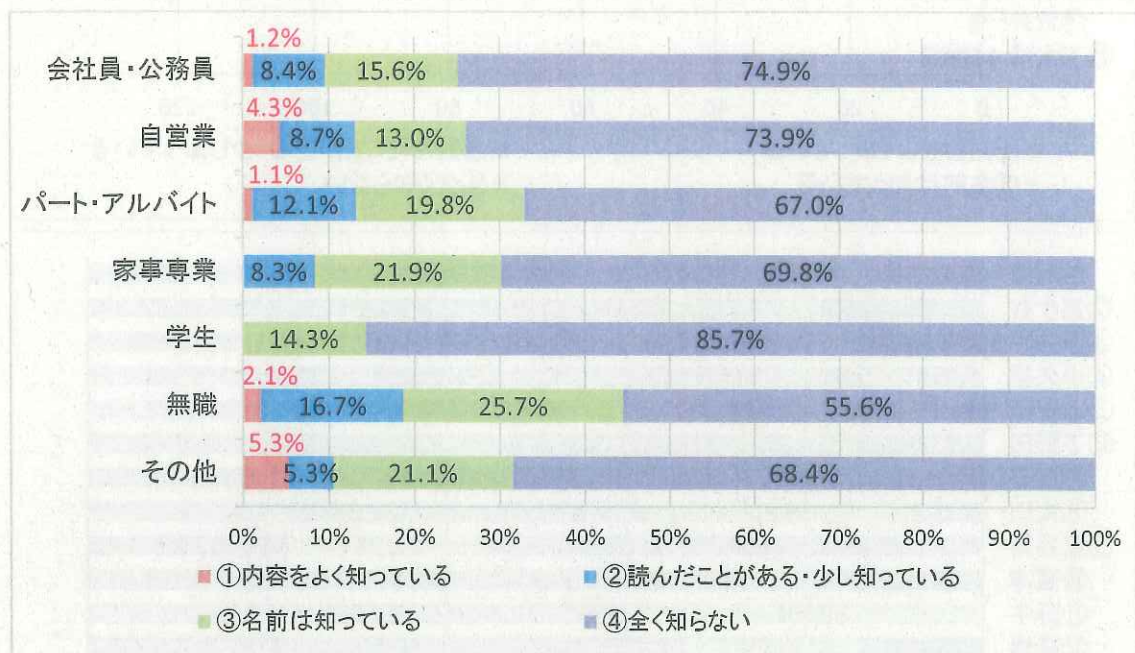
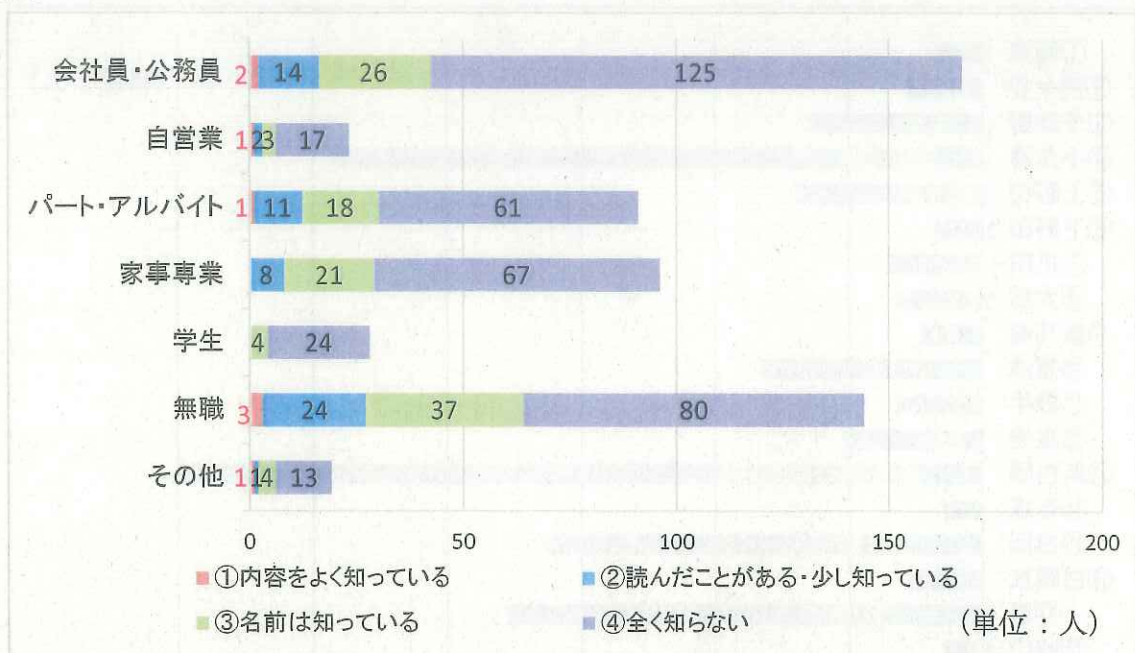
④全く知らない

90歳代 (100%) 20歳未満 (90.0%)

20歳代・30歳代 (80.0%)

70歳代以上の年代では①～③を合わせた割合が高く、反対に30歳代以下の年代では④が80%以上となった。

・職業別



年齢ごとに①内容をよく知っている～④全く知らないにおいて占める割合が高い上位3つは次のとおりとなった。

①内容をよく知っている

その他 (5.3%) 自営業 (4.3%) 無職 (2.1%)

②読んだことがある・少し知っている

無職 (16.7%) パート・アルバイト (12.1%) 自営業 (8.7%)

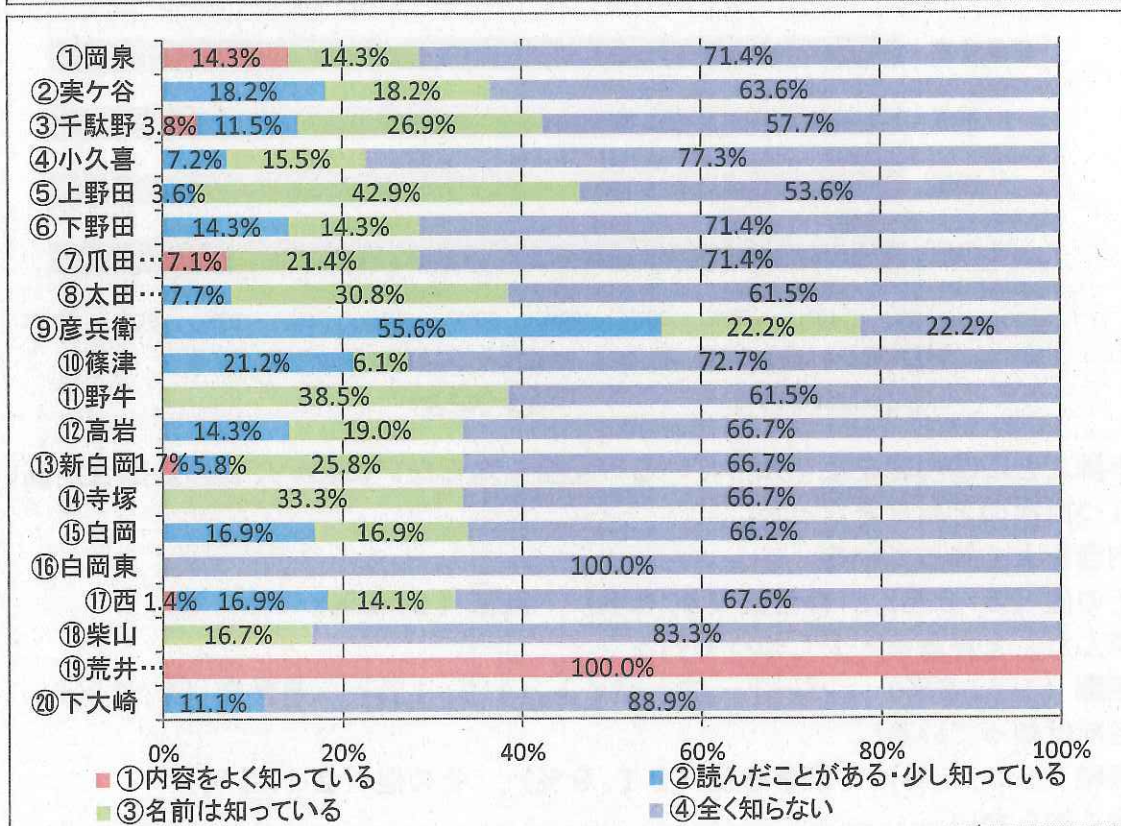
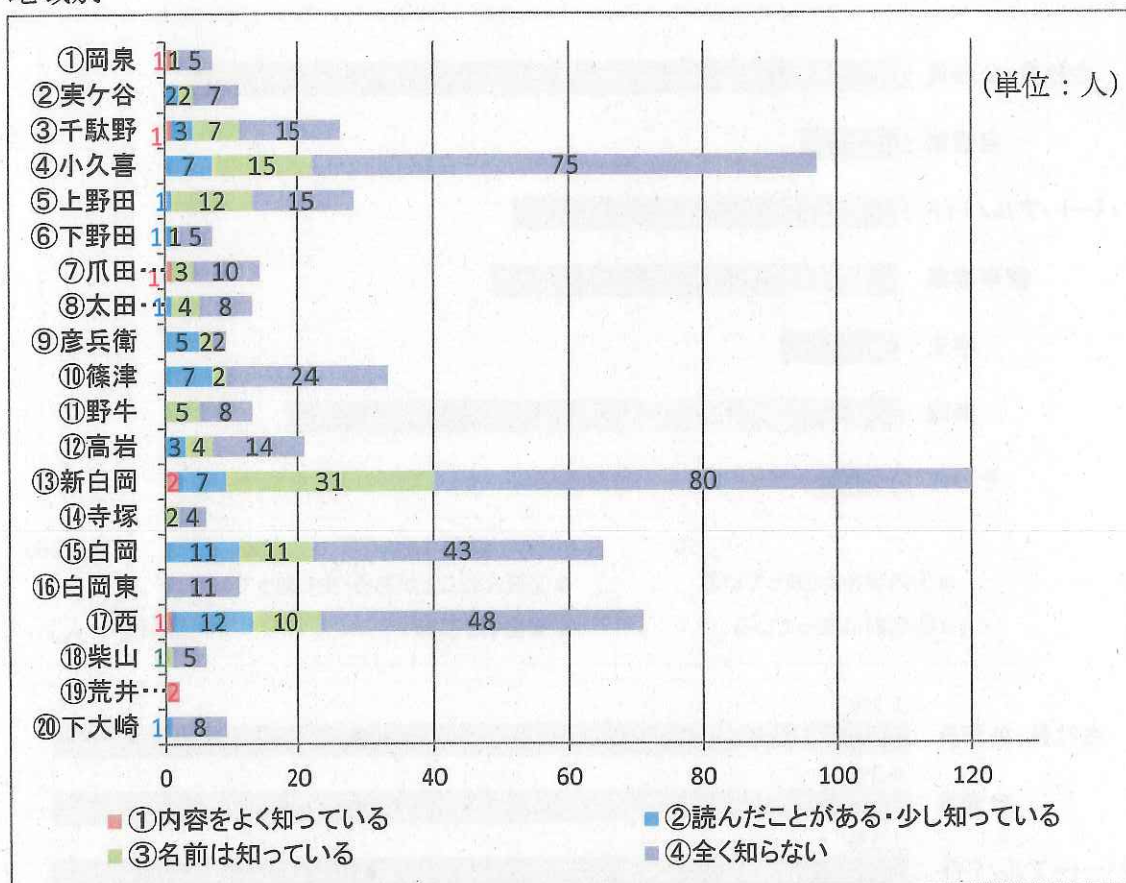
③名前は知っている

無職 (25.7%) 家事専業 (21.9%) その他 (21.1%)

④全く知らない

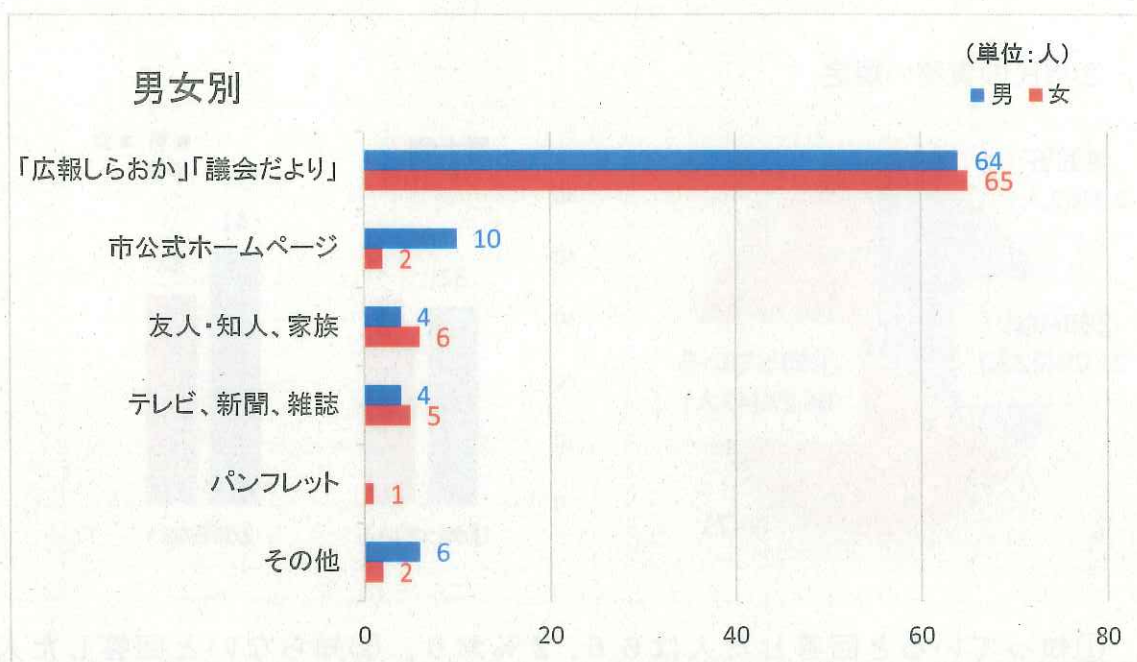
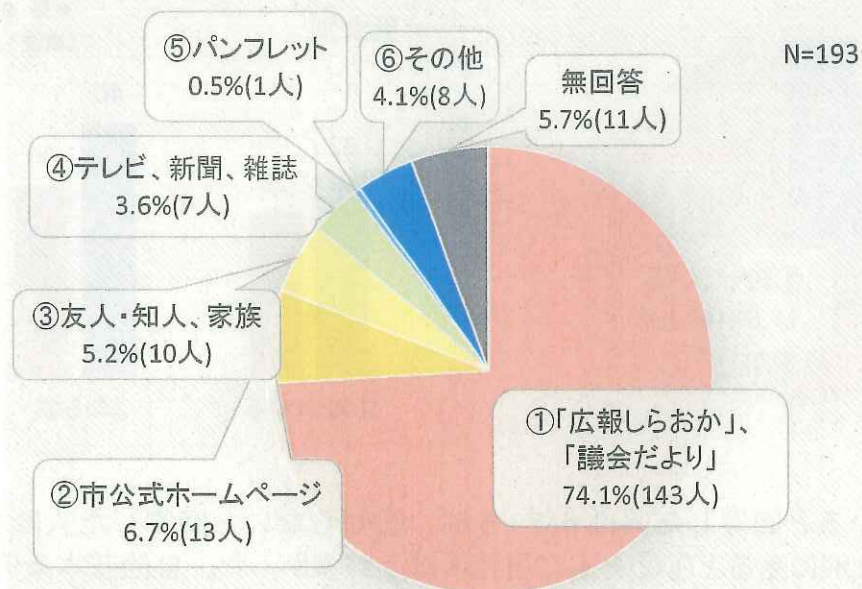
学生 (85.7%) 会社員・公務員 (74.9%) 自営業 (73.9%)

・地域別



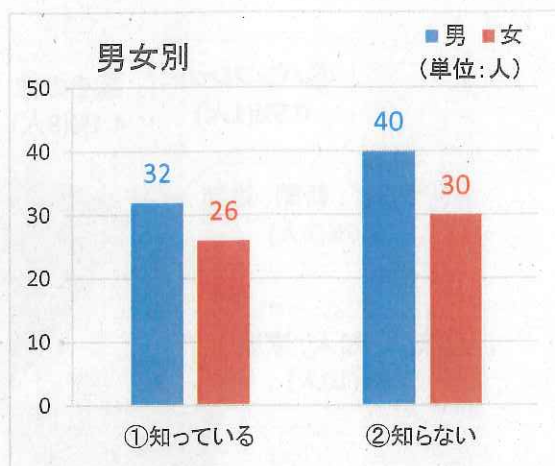
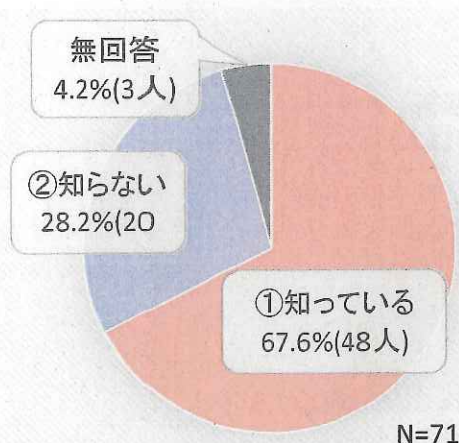
①内容をよく知っている～③名前は知っているが30～40%、④全く知らないが60～70%の地域が多い。市全体の状況と同様の傾向を示している。

問 1 (2)自治基本条例を知った方法



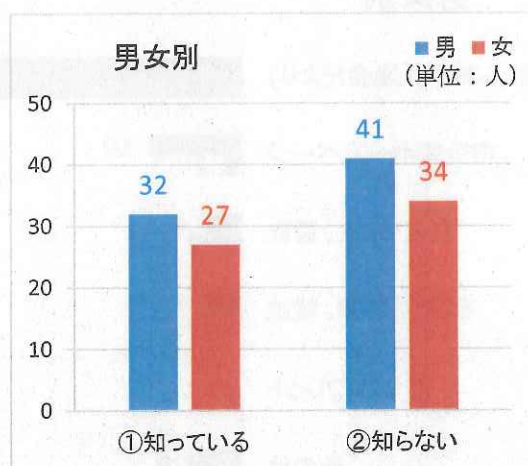
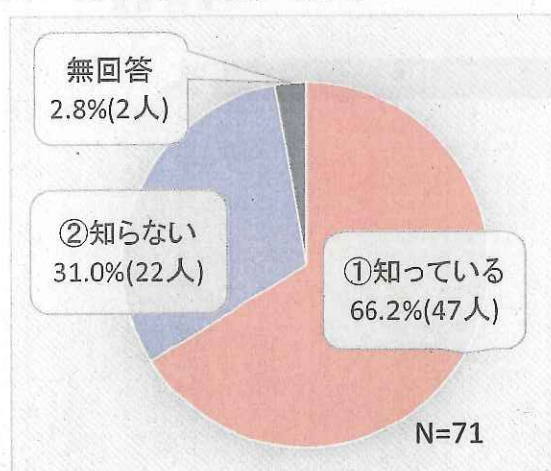
- ①「広報しらおか」や「議会だより」によって認知した人が男女ともに多い。
 ②市公式ホームページと回答した人は、男性が多い結果となった。

問2 (1)市民の権利の規定について



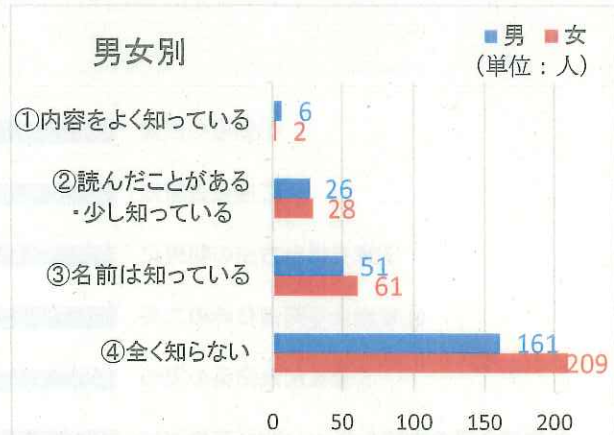
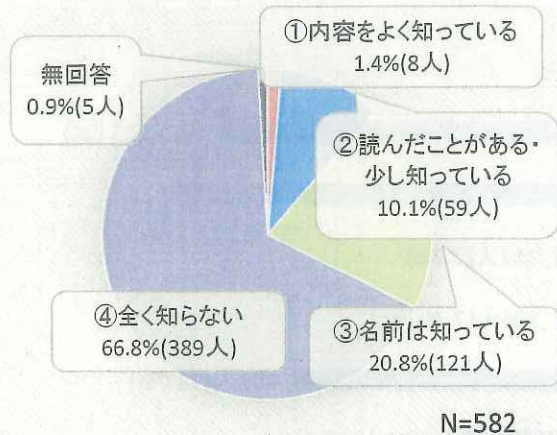
①知っていると回答した人は67.6%、②知らないと回答した人は28.2%だった。男女別に見ると①②ともに男性のほうが多かった。自治基本条例を知っている人は、市民の権利の規定に関しても知っている率が高い。

問2 (2)市民の責務の規定



①知っていると回答した人は66.2%あり、②知らないと回答した人は31.0%となった。男女にみると、①②ともに男性の人数が多い。こちらも自治基本条例を知っている人は、市民の責務の規定に関しても知っている率が高い。

問3 (1)市民参画条例を知っているか



自治基本条例の認知度とほぼ同様の結果となった。

問3 (2)参加したことのある参画手続等(複数回答可)

	未 満 2 0 歳	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代	7 0 歳 代	8 0 歳 代	9 0 歳 以上	無 回 答	合 計
①パブリックコメント		1		1	2	4	4				12
②審議会等に委員として参加			1	3		3	4				11
③市民説明会への参加		1	5	3		10	6				25
④市民アンケート	5	4		8	10	12	10	5		1	55
⑤市民提案制度				1	1	1					3
⑥出前講座		1		3	4	10	13	2			33
⑦市民と市長の対話集会		1	3			1	4				9
⑧市長への手紙		2	1	7	3	10	10	1		2	36
⑨審議会等の傍聴				1	3	3	6			1	14
合計	5	10	10	27	23	54	57	8	0	4	198

60歳代と70歳代の参加者が多い。また、参画手続では④市民アンケートが最も多く、⑧市長への手紙、⑥出前講座と続いた。

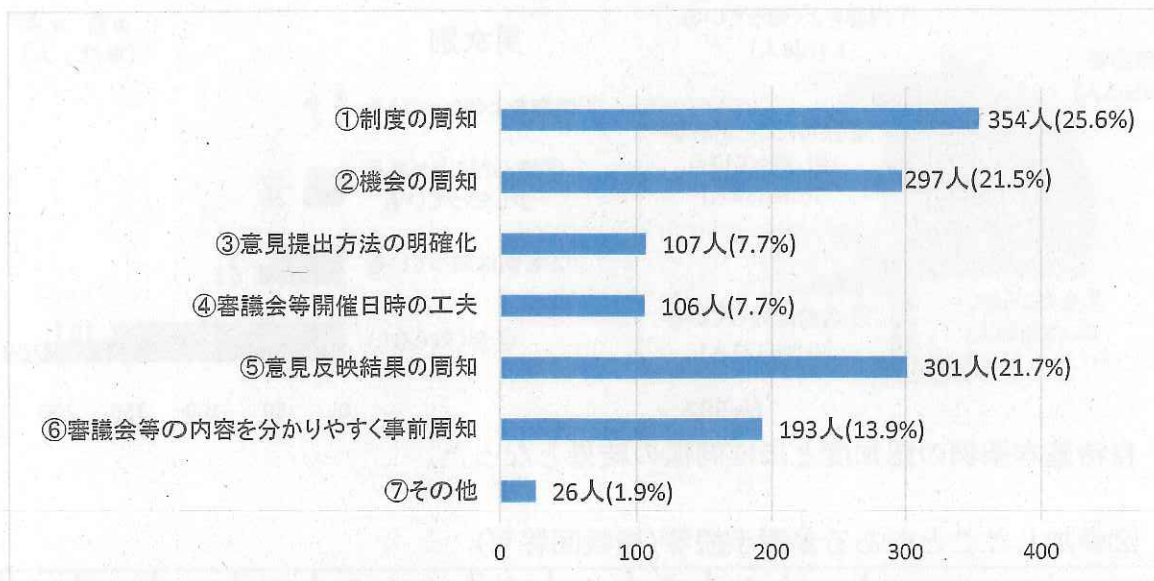
問3 (2)知っている参画手続等(複数回答可)

	未 満 2 0 歳	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代	7 0 歳 代	8 0 歳 代	9 0 歳 以上	無 回 答	合 計
①パブリックコメント	1	1	11	16	11	16	5	1			62
②審議会等に委員として参加			4	5	8	9	6	1			33
③市民説明会への参加	3	2	3	13	10	10	10	2		1	54
④市民アンケート	5	8	10	15	9	17	13	6		1	84
⑤市民提案制度		1		3	4	7	7	4			26
⑥出前講座	1	1	3	17	10	25	10	4			71
⑦市民と市長の対話集会	1		5	7	4	12	10	2			41
⑧市長への手紙	5	10	24	38	31	48	17	10	1	3	187
⑨審議会等の傍聴	1	4	15	22	13	26	14	6		2	103
合計	17	27	75	136	100	170	92	36	1	7	661

年齢別に見ると、60歳代の回答が最も多く、40歳代、50歳代と続いた。

また、知っている参画手続では⑧市長への手紙が最も多く、⑨審議会等の傍聴、④市民アンケートと続いた。

問3 (3)参画しやすくするために重要だと思うこと

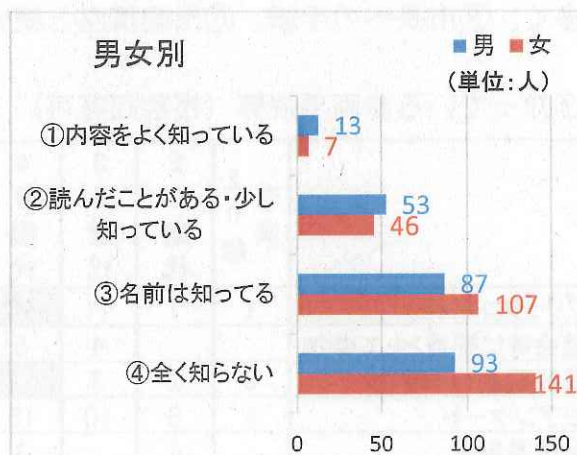
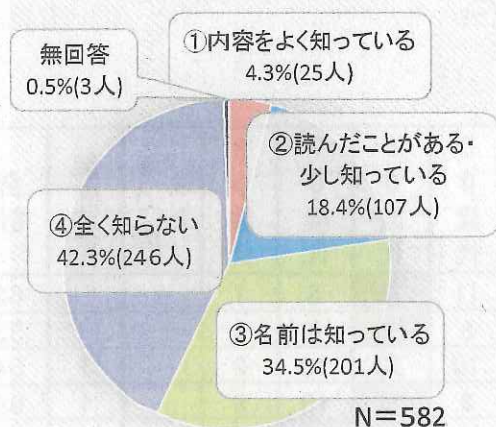


(回答者数: 582、回答数合計: 1384)

①制度の周知が354人と最も多く、②機会の周知が297人、⑤意見反映結果の周知が301人と続いた。⑦その他については次の意見等が回答された。

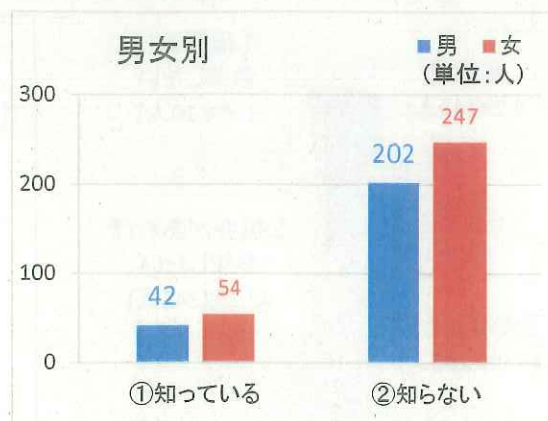
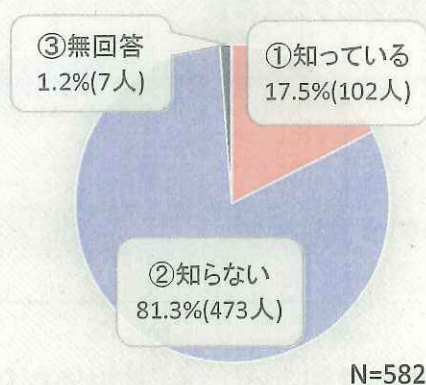
- ・参画しやすい雰囲気作り（気軽にできる、子供でも理解できる、イベント等とコラボレーションする）
- ・テーマの選定について、関心度の高いものにする（具体的に、広く多数）
- ・広報以外の周知場所の設置（市役所、病院、駅で審議会等のVTRを流す、スーパーや公園に掲示板）
- ・小学生等子供の時に参画制度を伝えるようにする

問4 住民投票条例の認知度



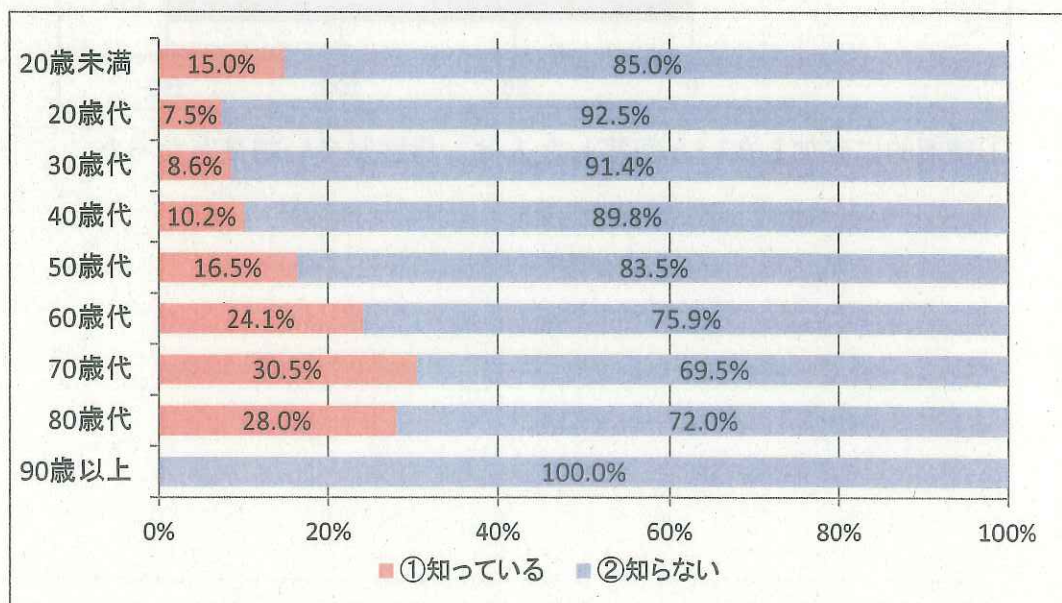
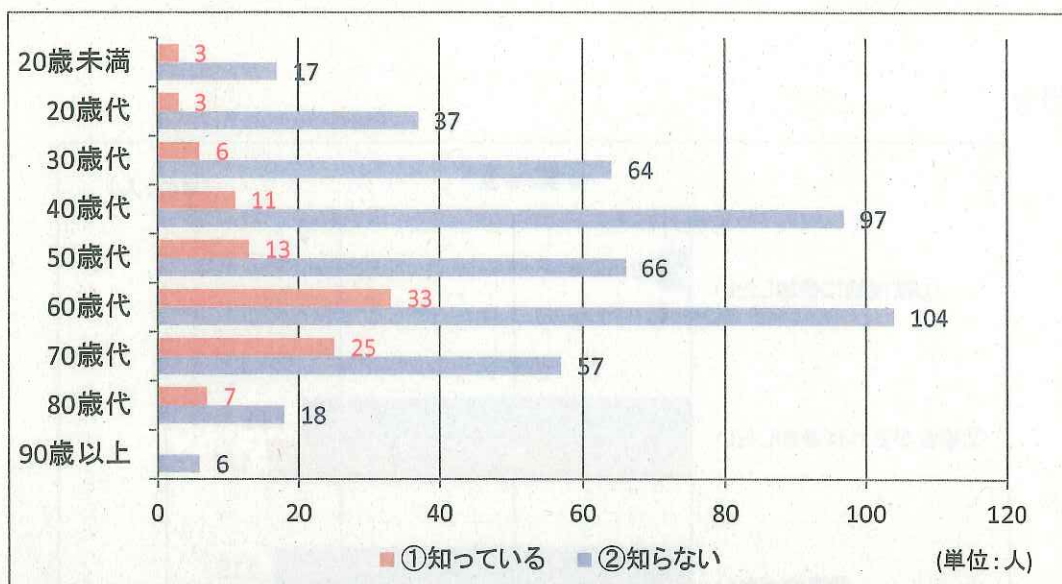
住民投票条例の認知度は①②③を合わせると57.2%となり、市民の認知度は自治基本条例や市民参画条例と比較すると高い結果となった。

問5 (1)参画と協働のまちづくりサポーター制度の認知度



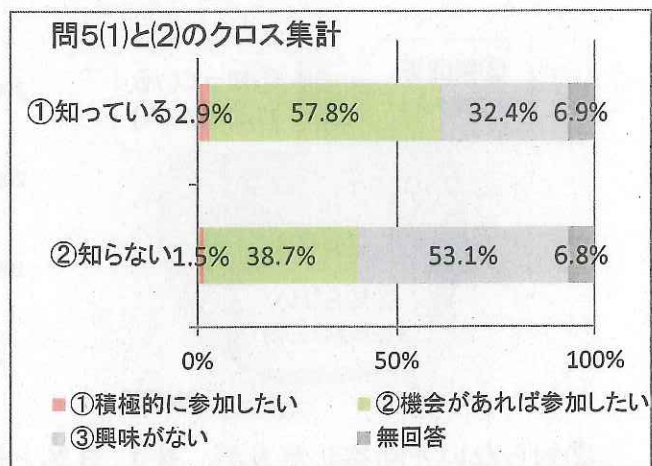
②知らないと回答した人が、81.3%と過半数を占めた。自治基本条例の認知度と比べても低い。

・年齢別



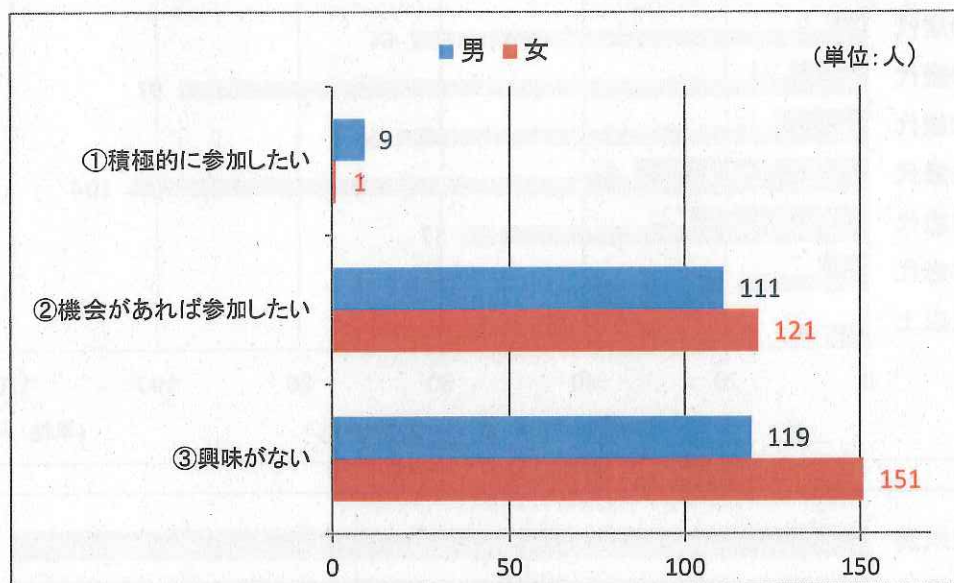
①知っていると回答した割合は年代が上がるほど高くなった。

問5 (2)参画と協働のまちづくりサポーター制度に参加したいか



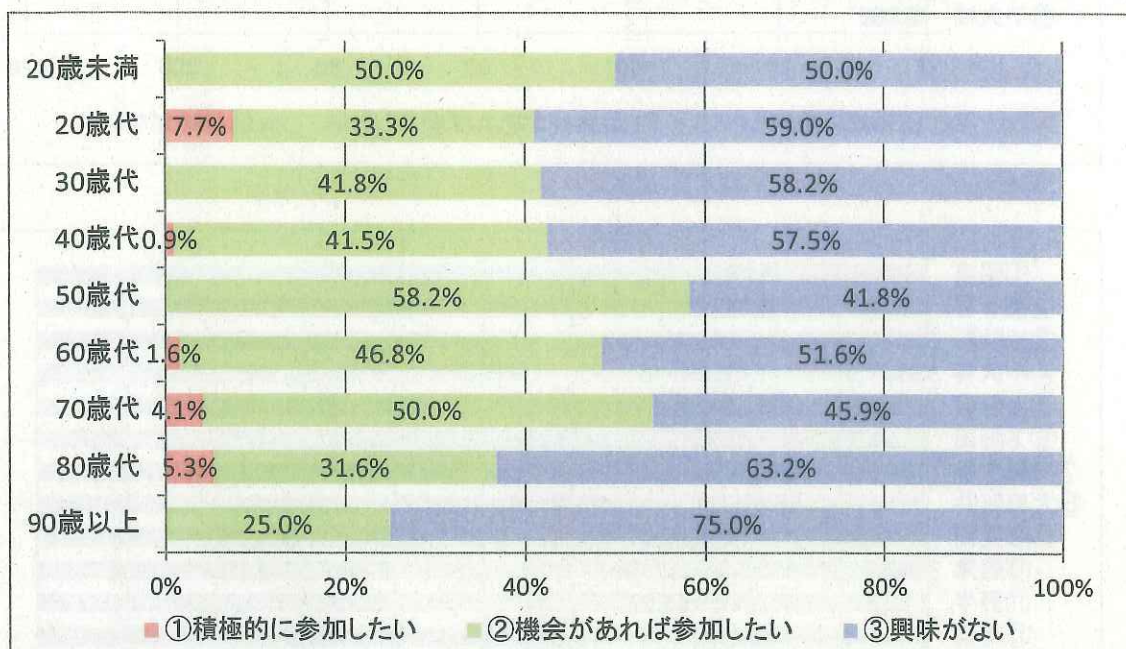
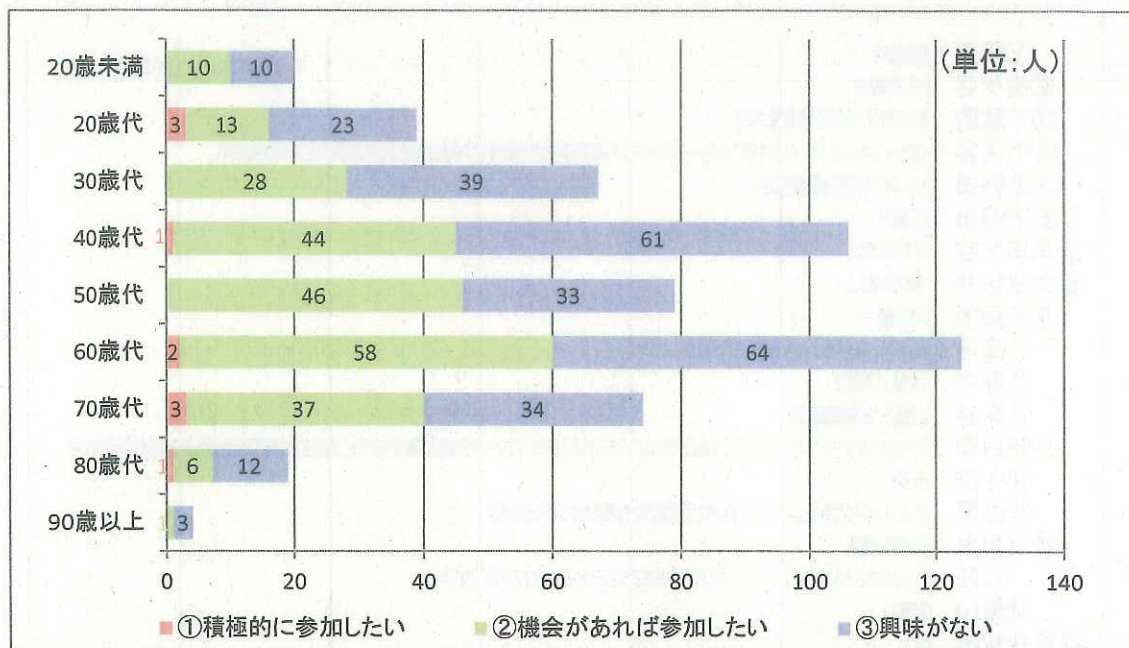
①積極的に参加したいと②機会があれば参加したいと回答した人は43.8%と認知度と比較すると多かった。また、制度自体を知らなくとも①②と回答した人が40.2%となった。

・男女



①積極的に参加したいと回答した人は、男性が多い結果となった。

・年齢



年齢ごとに①積極的に参加したい～③興味がないにおいて占める割合が高い上位3つは次のとおりとなった。

①積極的に参加したい

20歳代 (7.7%) 80歳代 (5.3%) 70歳代 (4.1%)

②機会があれば参加したい

50歳代 (58.2%) 20歳未満・70歳代 (50.0%)

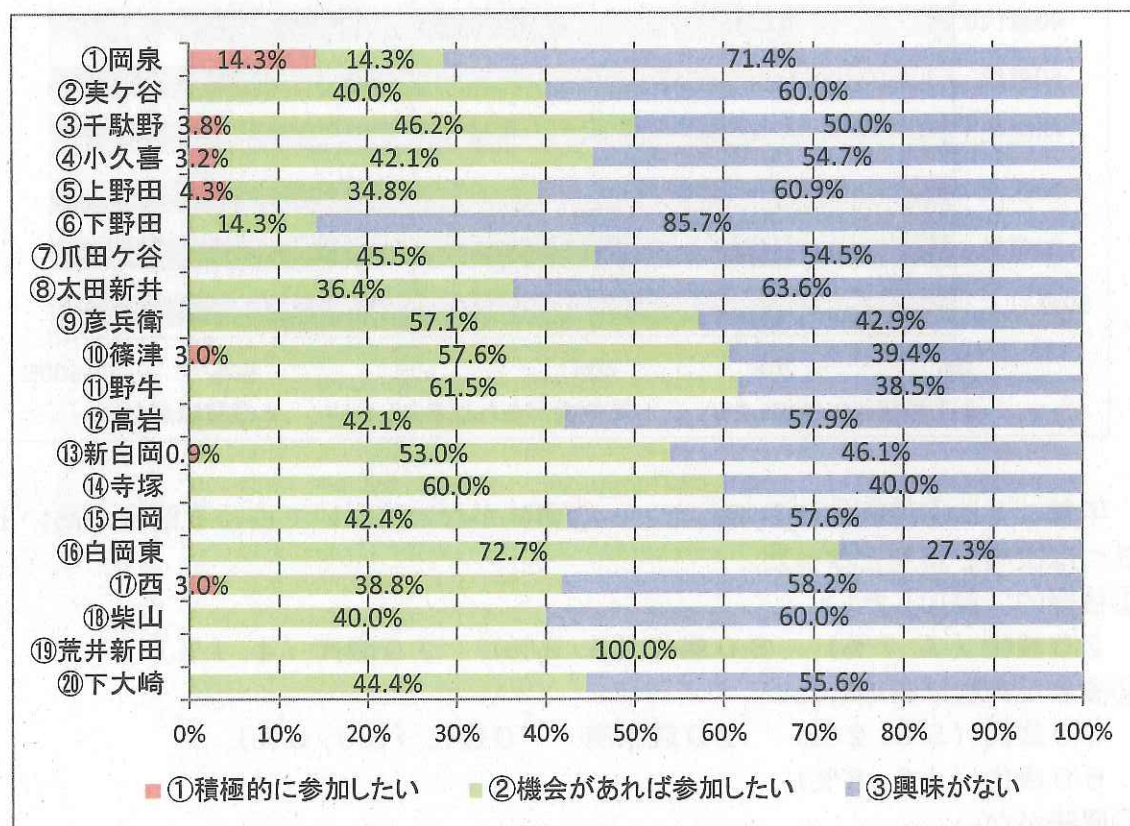
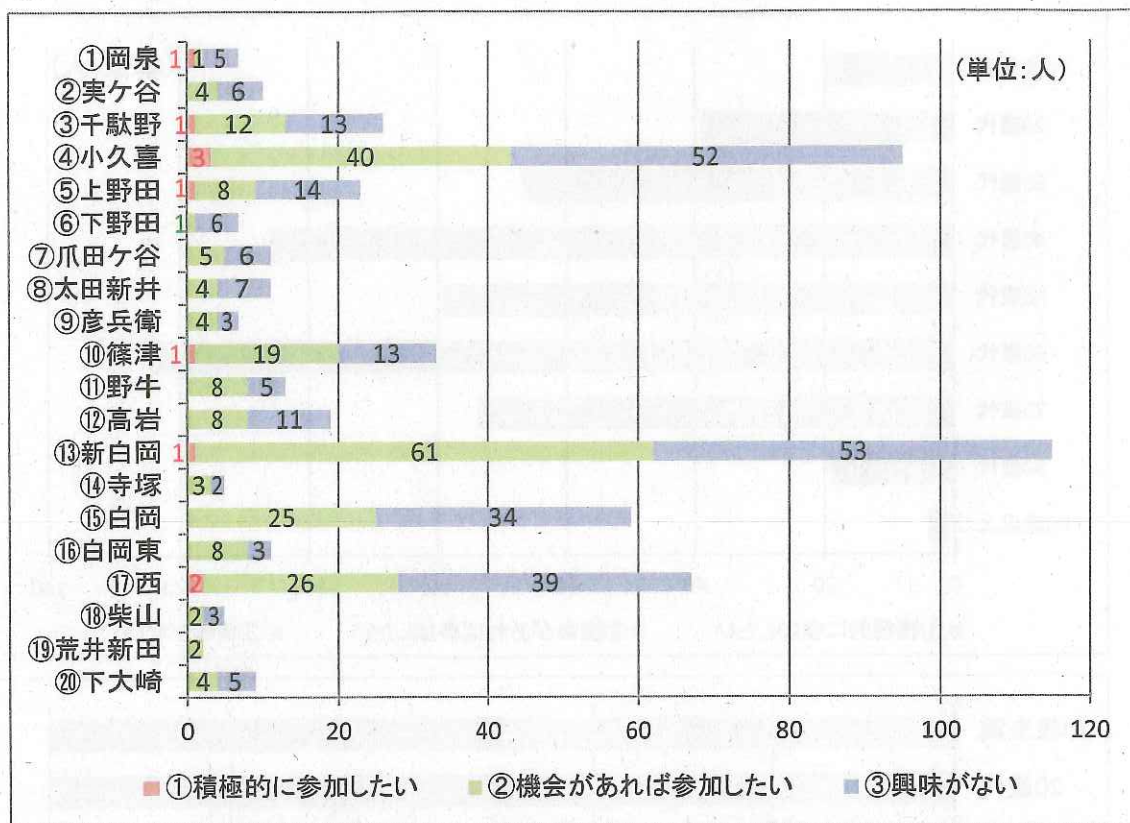
60歳代 (46.8%)

③興味がない

90歳代 (75.0%) 80歳代 (63.2%) 20歳代 (59.0%)

多くの年代で①②を合わせた割合が半数近くとなった。

・地域



問6 自由記述

主な意見は次のとおりとなった。

○要望

- ・どのような意見が出て、どのように反映されているかは是非書面などで知らせてほしい（具体的かつ自分たちに影響があるという実感を持てる様に）
- ・市民が市に対して考えること、感じることを自由に書き込みできる方法を作ってほしい
- ・広報やパンフレット等でわかりやすく周知してほしい（言葉が難しく分からない）
- ・どのような立場の人でも参画できるようにしてほしい（都内勤務や土日勤務、育児等）
- ・新しく転居してきたかたや若者に興味を持たせる必要がある（SNS等）
- ・議会と市民が参画する課題の選別が分かりにくい

○感想

- ・在宅で可能ならば、参加して、市民としての責務を果たしたい
- ・これから市のことを積極的に見ていきたい
- ・もう少し勉強しようと思います
- ・初歩編からの無作為アンケートはよかった。何も解らないが少しずつ解ろうとしています。

Ⅲ 単純集計結果

問1 (1)自治基本条例の認知度 (n=582)

① 内容をよく知っている	8 (1. 4%)
② 読んだことがある・少し知っている	63 (10. 8%)
③ 名前は知っている	114 (19. 6%)
④ 全く知らない	391 (67. 2%)
⑤ 無回答	6 (1. 0%)

問1 (2)自治基本条例を知った方法 (n=187)

① 「広報しらおか」、「議会だより」	145 (77. 5%)
② 市公式ホームページ	14 (7. 5%)
③ 友人・知人、家族	10 (5. 3%)
④ テレビ、新聞、雑誌	9 (4. 8%)
⑤ パンフレット	1 (0. 5%)
⑥ その他	8 (4. 3%)

- ・ 「つくる会」のメンバーだったので、良く知っています。
- ・ アンケート調査票が来て始めて知った
- ・ インターネットのニュース
- ・ ネット上での情報では！！
- ・ 基本条例を作る会委員として参加
- ・ 記憶がはっきりしないが「議会だより」ではないかと思う
- ・ 自治基本条例制定時に行政区長としてかかわった
- ・ 他市

問2 (1)市民の権利の規定を知っているか (n=68)

① 知っている	48 (70. 6%)
② 知らない	20 (29. 4%)

問2 (2)市民の責務の規定を知っているか (n=69)

① 知っている	47 (68. 1%)
② 知らない	22 (31. 9%)

問3 (1)市民参画条例を知っているか (n=582)

① 内容をよく知っている	8 (1. 4%)
② 読んだことがある・少し知っている	59 (10. 1%)
③ 名前は知っている	121 (20. 8%)
④ 全く知らない	389 (66. 8%)
⑤ 無回答	5 (0. 9%)

問3 (2)参加したことがある参画手続等 (n=198)

① パブリックコメント	12 (6. 1%)
② 審議会等に委員として参加	10 (5. 1%)
③ 市民説明会への参加	21 (10. 6%)
④ 市民アンケート	60 (30. 3%)
⑤ 市民提案制度	3 (1. 5%)
⑥ 出前講座	33 (16. 7%)
⑦ 市民と市長との対話集会	6 (3. 0%)
⑧ 市長への手紙	38 (19. 2%)
⑨ 審議会等の傍聴	15 (7. 6%)

問3 (2)知っている参画手続等 (n=661)

① パブリックコメント	62 (9. 4%)
② 審議会等に委員として参加	33 (5. 0%)
③ 市民説明会への参加	54 (8. 2%)
④ 市民アンケート	84 (12. 7%)
⑤ 市民提案制度	26 (3. 9%)
⑥ 出前講座	71 (10. 7%)
⑦ 市民と市長との対話集会	41 (6. 2%)
⑧ 市長への手紙	187 (28. 3%)
⑨ 審議会等の傍聴	103 (15. 6%)

問3 (3)参画しやすくするために重要だと思うこと (n=1, 384)

① 参画する制度の周知を行うこと	354 (25. 6%)
② 参画する機会がいつあるのか周知を行うこと	297 (21. 5%)
③ パブリックコメントなどの意見の提出方法をわかりやすくすること	107 (7. 7%)
④ 審議会等の開催曜日、時間を工夫すること	106 (7. 7%)
⑤ 意見がどのように反映されたか知らせること	301 (21. 7%)
⑥ 参画する審議会等の内容を分かりやすく事前に周知すること	193 (13. 9%)
⑦ その他、参画について提案したいこと	26 (1. 9%)

- ・ 18歳以上から理解しやすい様な工夫をお願いします。
- ・ イベント等とコラボして気軽に参画できるように促す
- ・ そもそも「参画」という段階でとつきにくい
- ・ そもそもこのような企画がなぜ必要か？を機会があれば作ってほしい。
- ・ テーマの選定について、関心度の高いものにする
- ・ み力のない市なので何をやっても無駄
- ・ メール配信

- ・ 以前でしたら参画に前向きでしたが、最近は、何にでも無気力となってしまい、この問いには○印をつけかねます。すみません。
- ・ 意見を示す対象となるテーマを極力具体的に設定する
- ・ 意識の強い人は参画機会もあることでしょう。それ程でもない市民の意識の高め方も急務だと思います。
- ・ 家の前を消防車が難題も通った時、どこで何があったのか問い合わせないとわからず心配で市内放送以外で（メールではなく）今この時間に何が起きているのかわかるサイトがあるといいと思いますアプリでもいい。市民と役所がつながっていないように感じる。
- ・ 協働によるまちづくりをもっと強力にすすめる必要があります。
- ・ 苦情処理や改善案の「目安箱」の設置の補助
- ・ 広く多数の考を常に提示する
- ・ 参画しやすい雰囲気作り（気軽にできそうな感じ）
- ・ 参画メンバーが固定されやすい。（特に女性） 新規参画者の集中募集を！
- ・ 市報だと情報が多いので、回覧板にA4でまとめたものを入れてはどうか
- ・ 市民として申し訳ないが、参画には経済的・精神的なゆとりが 又、時間も必要であり、重要だと思われる。
- ・ 周知の仕方、仕組み、仕切りの検討
- ・ 小学生の時に、冊子「しらおか」が配布され、学ぶ時間があったと思います。そのときに参画制度も伝えて、体験させて、小さい時から記憶に残すことが大切かと思います。
- ・ 体力もパソコンも車もない市民でも、参画できる内容の充実と周知。
- ・ 地域防災について（ボランティア活動を含む）
内容について、子供でもわかるくらいの説明がほしい。何を言ってるかチンプンカンプン
- ・ 白岡市民である誇り、自覚を促す。何かあれば、興味を持つかも。
- ・ 本案は市民主体となっているか？…
- ・ 役場や病院、駅で審議会等の VTR が流れていると見やすいと思う。やっているとしたら、知りませんでした。

問 4 住民投票条例の認知度 (n = 582)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ① 内容をよく知っている | 25 (4. 3%) |
| ② 読んだことがある・少し知っている | 107 (18. 4%) |
| ③ 名前は知っている | 201 (34. 5%) |
| ④ 全く知らない | 246 (42. 3%) |
| ⑤ 無回答 | 3 (0. 5%) |

問 5 (1)参画と協働のまちづくりサポーター制度の認知度 (n = 582)

- | | |
|---------------|---------------------|
| ① 知っている | 102 (17. 5%) |
| ② 知らない | 473 (81. 3%) |
| ③ 無回答 | 7 (1. 2%) |

問5 (2)参画と協働のまちづくりサポーター制度に参加したいか

(n = 582)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 積極的に参加したい | 10 (1.7%) |
| ② 機会があれば参加したい | 245 (42.1%) |
| ③ 興味がない | 285 (49.0%) |
| ④ 無回答 | 42 (7.2%) |

問6 自由記述

- ・ (バスが通ってない) 車がなくては不便な所や買い物(スーパー)する所が近くになかったり老後が不安な市のように思う。
- ・ 「市民主体のまちづくり」として、どのような意見が出て、どのように反映されているかは是非書面などで、知らせてほしいです。
- ・ 「白岡市へのコラム」形式で公と民とが共存ではなく併存であり役割分担を明確にする為にも市民が市(公)に対して考える事、感じる事を自由に書き込みできる方法を望みます。
- ・ ③の興味のないのではないのですが、体力・体調・羊令により参加に自信がない。時間はいくらでもあるのですが
- ・ あまりに知識不足で…ありません。
- ・ あまりよくわからないので広報誌などで取り上げてほしい。
- ・ アンケートひとつとってももっと平易な言葉で尋ねた方がいいと思います。
- ・ アンケートや文書による意見・提案など在宅で可能な内容ならば、参加して、市民として責務をはたしたい。(外出が難しいため)(電子メールは不可)
- ・ いままでに市民より出た声を分類し一覧にしたものを教えてほしい。
かいご人の私、若かい人たちの意見を大事に取り入して下さい。
- ・ このアンケートで何を知りたいのですか?何に役立てたいのか主旨が全く分からない。40年在住しているが、白岡の1つの条例も目にした事はありません。「広報しらおか」も「議会だより」も内容が薄くて読む気すらない。
- ・ この条例はあくまでも市民中心が基本と考えるので、すべての住民に周知徹底する事が重要と思います。
- ・ これからの未来を背負う子供たち、の事をもう少し考えてあげたい。教育の中身を、大人たちが真剣に取り組んでもらいたい、言い方は悪いが、おかしな子供たちが増える。
- ・ でも何もわからないので初歩編からの無作為アンケートは良かった。何も解からないが、少しずつ解かろうとしています。
- ・ どのような条例があるのか等、知らないことばかりなのでぜひ知っていききたいと思ったのと、周知を徹底してほしいと思った。
- ・ なし
- ・ ホームページで自治基本条例見ましたが、白岡町になっておりましたが白岡市に訂正はしないのですか
- ・ まったく知らない
- ・ まったく知らないので、要望も考えつかない。
- ・ み力的な市にしてほしい。
- ・ 以上(全く知らない)に○印ばかりでしたが、広報しらおかで、読んだかも知れませんが、しかし、2日ほどたつと全て忘れるのです。近所のいつも顔を合わす人の名も忘れ、少したつと、又思い出すのです。
- ・ 一般的にはこうした条例の認知度は低いと思う。機会ある毎に周知してもらうべきで広報活動をもっと多くするべきである。市民のための条例なのだから。
- ・ 駅近くに保育園を作り、待機児童0を目指して頂きたい。
- ・ 何故 シラオ仮面なのか。

- ・ 各家庭に簡単なパンフレットの配布等をお願いしたい。
- ・ 学生は忙しすぎて市政に参加できない。
- ・ 興味はあるが、子育てがあり参画しにくそうというイメージがあります。子供がいても参画できるような工夫があればいいなと思います。
- ・ 現在ほぼ公助による生活をしている状況にかへの取組を考えたい。
- ・ 公園やスーパーさんなどにも市の掲示板を設けて活動を知らせる場所を増やしてもらえらるともっと知る機会も増えると思う。又、意見箱などを一緒に置いてもらえると市民の意見も集まりやすいと思う。
- ・ 広報しらおか等には目を通してはいますが、もう少し分かり易く記載してほしい
- ・ 広報も見たい事がないので、どういう活動もしているのかわかりません。
- ・ 広報紙などで詳しく説明してほしい。
- ・ 行政区の集会など積極的にPRして下さい
- ・ 腰痛他運転免許なし行動的参加は出来ない！
- ・ 祭り、スポーツ、講演会等にいろんな機会でも条例の名称だけでもPR
- ・ 参画できる制度がある事を市民に周知させる策を行なう。
- ・ 参画と協働のまちづくりサポーター制度に参加したい気持ちはありますが、加齢による判断力の衰えなどからニーズに十分に対応できないと思っています。
- ・ 仕事が忙しいので参画しやすい日時なのを知りたい。
- ・ 市民の多くの方は、まだまだ理解が薄そうです。積極的に周知してほしい。
- ・ 市民参加が可能な体制、つまりハードは整備されているようだが、運用面ソフトが不足していると感じる。
- ・ 市民主体のまちづくりと言っていますが、問5の所にも書いた通り、一部の中心のまちづくりを行っているように感じ。オアシス事業ですか？あんな所に花植えて誰が来るんですか？子どもがあそぶにもあぶないし草がボーボー中途半端に作ってお金かけてほったらかし？コンビニでも作ってくれた方が市民に役立ちます。
- ・ 市民生活の実態を把握し、対応した事業、制度設計も1方法か？
- ・ 事業計画書の提出が1ヶ月未満は短すぎる。
- ・ 自治基本条例とか誠に良い条例がある事を今回知りました。良い事は区・班等の組織を通してでも、市民に良く知らしめる事が大切では？人々は互に尊重し合い自分の意見等素直に話し合える様になり、市はもっと明るく、スマートな市になるのではと思いました。”出るくぎは打たれる”にならないよう。
- ・ 若い世代が積極的に参加できる様インターネット。SNS を友好的に活用するのいいと思います。
- ・ 若ければ、参加したいと思いました。
- ・ 若者は条例内容を知る人が少ないと考えられるため、もう少しアピールをして、若者に興味を持たせる必要があると思う。
- ・ 周知方法の検討、工夫を要望いたします。
- ・ 少数意見に誠意を持ってお答えください。
- ・ 上記により、市政に対して今は興味がない。
- ・ 条例で歩きタバコ、公共の場での喫煙を禁止して欲しいです。
- ・ 条例には、市民に義務を課し、又は権利を制限するものが含まれるのが一般的と思っていましたが、上記条例を一読するとその規定がありません。
- ・ 職員が積極的に行動して周知しないと進まない。
- ・ 新しく住民になった方々にも」自治会の委員等してもらい古参の方の力を借りて自分達の町だと云う事を実感して欲しい。
- ・ 全然しらなかったもので、自分の市についてもっと感心をもてるような広告などをくばってほしい。
- ・ 転入して3ヶ月ですので、これから市のこと積極的に見ていきたいと思っています
- ・ 都内で働いているとほとんど地元の事がわかりません。お近所との付き合いも浅いので機会（知ることのできる）をお考え下さい。
- ・ 土、日曜日が仕事の為、なかなか参加がむずかしい。
- ・ 特に、なし

- ・ 特にありません
- ・ 特にないです。
- ・ 特になし。
- ・ 年だから協力は不可。ＪＲ白岡駅夜おそくと、朝早い時間は不在？事故があった場合どうする？
- ・ 白岡だより等に利用に市民一般に伝達することも一報とおもう。
- ・ 白岡市行政にとっての課題は何か、議会での問題解決と市民が参画してゆくべき課題との選別がわかりにくいように見える。（例えば福祉政策など…）
- ・ 必要性を感じない。議員は何の為にいるのか？
- ・ 分かりやすい市政を望みます。
- ・ 別に
- ・ 勉強をしていないので、もう少し勉強をしてみたいとおもいます。（コメントする程勉強していません）
- ・ 無作為にアンケート調査を送りつけられても、こまります。以前、催促のはがきまで送ってきましたね。郵送料がもったいないです。サポーターを募集するのであれば、他の方法でした方が良いです。広報を活用するのも方法のひとつ。
- ・ 名前が厳めしいので大変難しい条例と感じがちです 市民生活に密着されたものでゴミのポイ捨て、らく書き「禁止」の立て看板を該当箇所に粘り強く広報して欲しい。（現在毎日市道をゴミ拾いしています。）
- ・ 問３－(3)について、これまでの事例・どのような意見がどのような方法で提案され結果的にどのように改善されたかを示し、市民に具体的かつ自分と家族に影響あるという実感を持って見られるように周知していくことが大切だと思います。
- ・ 問題意識がないわけではないけど、思いつかない事こそが問題でしょうか
- ・ 良く知らないなので、特にありません。

問 7 (1)性別 (n = 582)

① 男	247 (42.4%)
② 女	301 (51.7%)
③ 無回答	34 (5.8%)

問 7 (2)年齢 (n = 582)

① 20歳未満	20 (3.4%)
② 20歳代	40 (6.9%)
③ 30歳代	70 (12.0%)
④ 40歳代	109 (18.7%)
⑤ 50歳代	79 (13.6%)
⑥ 60歳代	138 (23.7%)
⑦ 70歳代	85 (14.6%)
⑧ 80歳代	25 (4.3%)
⑨ 90歳以上	6 (1.0%)
⑩ 無回答	10 (1.7%)

問7 (3)居住地域 (n=582)

① 岡泉	7 (1. 2%)
② 実ヶ谷	11 (1. 9%)
③ 千駄野	26 (4. 5%)
④ 小久喜	98 (16. 8%)
⑤ 上野田	28 (4. 8%)
⑥ 下野田	14 (2. 4%)
⑦ 爪田ヶ谷	7 (1. 2%)
⑧ 太田新井	13 (2. 2%)
⑨ 彦兵衛	9 (1. 5%)
⑩ 篠津	35 (6. 0%)
⑪ 野牛	13 (2. 2%)
⑫ 高岩	21 (3. 6%)
⑬ 新白岡	121 (20. 8%)
⑭ 寺塚	6 (1. 0%)
⑮ 白岡	66 (11. 3%)
⑯ 白岡東	11 (1. 9%)
⑰ 西	72 (12. 4%)
⑱ 柴山	6 (1. 0%)
⑲ 荒井新田	2 (0. 3%)
⑳ 下大崎	9 (1. 5%)
㉑ 無回答	7 (1. 2%)

問7 (4)職業 (n=582)

① 会社員、公務員	167 (28. 7%)
② 自営業	24 (4. 1%)
③ パート・アルバイト	91 (15. 6%)
④ 家事専業	97 (16. 7%)
⑤ 学生	28 (4. 8%)
⑥ 無職	147 (25. 3%)
⑦ その他	19 (3. 3%)
⑧ 無回答	9 (1. 5%)

白岡市自治基本条例に関するアンケート調査票

問1 自治基本条例について、お尋ねします。

(1) 自治基本条例を知っていますか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ① 内容をよく知っている | ② 読んだことがある・少し知っている |
| ③ 名前は知っている→次の(2)の後、問3へ | ④ 全く知らない→問3へ |

(2) 自治基本条例を何で知りましたか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 「広報しらおか」、「議会だより」 | ② 市公式ホームページ |
| ③ 友人・知人、家族 | ④ テレビ、新聞、雑誌 |
| ⑤ パンフレット | |
| ⑥ その他 () | |

問2 自治基本条例では、市民の権利と責務を規定しています。このことについてお尋ねします。

(1) 自治基本条例第4条では、市民の権利として、「まちづくりに参画する権利」「議会及び行政の保有する情報を知る権利」「まちづくりに関し、自ら考え主体的に行動するために必要な事項を学習する権利」を有すると定めています。このことを知っていますか。該当するものに○をつけてください。

- | | |
|---------|--------|
| ① 知っている | ② 知らない |
|---------|--------|

(2) 自治基本条例第5条では、市民の責務として、「まちづくりに主体的に参画するよう努めること」「まちづくりに参画するときは、互いに意見を尊重し合い、責任ある行動をすること」を定めています。このことを知っていますか。該当するものに○をつけてください。

- | | |
|---------|--------|
| ① 知っている | ② 知らない |
|---------|--------|

問3 市民参画条例について、お尋ねします。

(1) 市民の皆さんのご意見を市政に反映させていくため、市民参画条例を策定しています。この条例を知っていますか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------------|
| ① 内容をよく知っている | ② 読んだことがある・少し知っている |
| ③ 名前は知っている | ④ 全く知らない |

(2) 市では、さまざまな方法で市民の皆さんが参画できる機会を設けています。どのような方法があるか、参加したことがあるものに◎を付けてください。また、参加したことがなくても、知っているものがあれば△を付けてください(複数回答可)。

- | | | |
|-------------|----------------|----------|
| ① パブリックコメント | ② 審議会等に委員として参加 | |
| ③ 市民説明会への参加 | ④ 市民アンケート | ⑤ 市民提案制度 |
| ⑥ 出前講座 | ⑦ 市民と市長との対話集会 | ⑧ 市長への手紙 |
| ⑨ 審議会等の傍聴 | | |

(3) 今後、市民の皆さんが参画しやすくするために重要だと思うことは何ですか。該当する番号に○をつけてください(複数回答可)。

- ① 参画する制度の周知を行うこと
- ② 参画する機会がいつあるのか周知を行うこと
- ③ パブリックコメントなどの意見の提出方法をわかりやすくすること
- ④ 審議会等の開催曜日、時間を工夫すること
- ⑤ 意見がどのように反映されるか知らせること
- ⑥ 参画する審議会等の内容を分かりやすく事前に周知すること
- ⑦ その他、参画について提案したいこと

問4 住民投票条例について、お尋ねします。

市政に関する重要な事項で市民に直接賛否を問う必要がある場合には、住民投票を実施することが定められています。この住民投票条例を知っていましたか。該当する番号に○をつけてください。

- ① 内容をよく知っている ② 読んだことがある・少し知っている
- ③ 名前は知っている ④ 全く知らない

問5 参画と協働のまちづくりサポーター制度について、お尋ねします。

(1) この制度は、市から市民の皆さんに積極的に参画していただくための情報を提供するものです。この制度を知っていますか。該当するものに○をつけてください

- ① 知っている ② 知らない

(2) 今後、参加してみたいと思いますか。該当するものに○をつけてください。

- ① 積極的に参加したい ② 機会があれば参加したい ③ 興味がない

※ ①または②を回答されたかたは、同封の申込書をご活用ください。

問6 自治基本条例、市民参画条例などについて、ご意見・ご要望などありましたらご記入ください。

問7 あなたご自身のことについて、お尋ねします。該当する番号に○をつけてください。

(1) 性別	① 男	② 女			
(2) 年齢	① 20歳未満	② 20歳代	③ 30歳代	④ 40歳代	⑤ 50歳代
	⑥ 60歳代	⑦ 70歳代	⑧ 80歳代	⑨ 90歳以上	
(3) お住まいの地域	① 岡泉	② 実ヶ谷	③ 千駄野	④ 小久喜	
	⑤ 上野田	⑥ 下野田	⑦ 爪田ヶ谷	⑧ 太田新井	
	⑨ 彦兵衛	⑩ 篠津	⑪ 野牛	⑫ 高岩	
	⑬ 新白岡	⑭ 寺塚	⑮ 白岡	⑯ 白岡東	
	⑰ 西	⑱ 柴山	⑲ 荒井新田	⑳ 下大崎	
(4) 職業	① 会社員、公務員	② 自営業	③ パート・アルバイト		
	④ 家事専業	⑤ 学生	⑥ 無職	⑦ その他	